

## 第4期東松島市食育推進計画パブリックコメント結果について（報告）

- 1 募集期間 令和7年12月8日（月）～令和8年1月7日（水）17：15まで
- 2 募集方法 持参、郵送、FAX、電子メール、フォーム提出
- 3 提出人数 1人
- 4 意見件数 3件
- 5 意見及び市の考え方

	意見	市の考え方
1	p.57 「地域の特産品を好きになりましょう」は、食べてみましょう、ぐらいい変えていただきたい。特産品を知ること体験することは良いことと思いますが、好き嫌いは思想信条の問題であり必ずしも好きになる必要はないです。例えば牡蠣が苦手な市民もいますが問題でしょうか。	地域の特産品について嗜好性のみならず、身近なものであることで興味・愛着を持ち郷土愛醸成のきっかけづくりを意味しております。そのため、乳幼児期に合わせ「好きになりましょう」という表現を用いております。
2	第4章の各事業は全体的に見直していただきたい。観光物産振興事業は3-3と4-4にあります。高齢期の該非が異なります。協働教育推進事業は小・中学校とあり、学校給食センター運営事業は児童生徒（高校に給食を提供しているのでしょうか。）、青少年育成事業は中高生と用語が不揃いです。対象に親・保護者があるのに青年期の○があったりなかったりします。1-15 妊娠・出産・育児支援事業の対象に市内在住の新生児から思春期の子とその親とあるのに思春期に○がない。この他にもあり、書ききれません。	いただいたご意見を踏まえ、内容を確認し適正化いたします。
3	意見の募集期間を「17：15まで」としていますが、持参・郵送以外は23：59までにしていただきたい。せっかくwebフォームで日時を問わず提出可能なのに市役所の開庁時刻で縛る意味が無いです。選挙の開票のように締切当日に検討する必要性もないです。	いただいたご意見を踏まえ、今後のパブリックコメントにおいてご記入いただく方の利便性を考慮し、改善を検討いたします。